

第6回 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会

会議要旨

- 1 日時 平成31年2月22日（金）16:00～17:30
- 2 会場 東京都庁第一本庁舎16階特別会議室S4
- 3 出席者 宇田委員（副委員長）、坂野委員、山森委員、小堀委員、栗原委員、
児玉委員 【欠席】無藤委員（委員長）、瀬下委員
教育課程の研究・開発モデル地区委員会委員

4 議事概要

(1) 報告

- ・ 第5回 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会における確認事項について
- ・ 第7回 教育課程の研究・開発モデル地区委員会における協議内容について

(2) 議事

▽ 教育課程の具体例（案）について

- 「学びにつながる活動」と「教科の学び」がバランスよく位置付いており、5歳児から小学校第2学年までの3年間の教育内容が分かりやすく示されている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、その時期が規定されていると捉えられることがないように記載する必要がある。
- 実態調査の「ひらがなを書ける」の項目については、約8割が身に付けていると考えられるが、約2割が十分に身に付けていないとも考えられる。文字指導は、習熟に応じて繰り返し行う必要があるため、小学校第1学年の当初にも、平仮名の学習を位置付ける必要がある。

実態調査の結果を踏まえ、幼児・児童の資質・能力が十分に育っていると考えられる時期に適切な内容を位置付けるとともに、個人差が大きいと考えられる内容については、5歳児から小学校低学年の時期に繰り返し位置付ける。

▽ 最終報告（案）について

- 研究・開発する教育課程は、実態調査の結果に基づき、幼児・児童の個人差にも配慮したものになっている。その点を報告書に明記する必要がある。
- 教育課程の具体例については、遊びを通した総合的な学び（水色枠）や、教科書を活用した学び（白枠）などが何を示しているのか、分かりやすく記載する必要がある。

報告書については、本委員会の協議内容を踏まえて事務局が修正する。内容の最終確認は、委員長決裁とする。本報告書は、3月の東京都教育委員会定例会において報告する。

▽ 次年度のスケジュール（案）について

- モデル地区による実態調査については、次年度早々に実施し、年度当初の幼児・児童の実態を把握できるようにするとよい。
- 実態調査は小学校第2学年・第3学年の児童も対象とし、調査結果をデータ化することで、学年間の比較や検証ができるようにするとよい。

都とモデル地区が連携し、モデル地区における実態調査や教育課程の研究・開発が円滑に行われるようにする。